

小野哲弘議員

質問①

町道幌満大泉線の整備について

問 本道の重要性をどうとらえているのか

答 災害などの国道通行止め時の迂廻路であり、浦河日赤病院への緊急搬送、また透析患者の移送に必要不可欠な道。12月のルランベツ覆道の岩石崩落災害、平成21年10月の幌満トンネル坑口の法面土砂崩落災害により、国道336号線が通行止めとなった際に緊急用道路として利用した経緯がある。さらに採石した橄欖岩（かんらんがん）や、山からの木材搬出のために利用度の高い産業用道路でもある。日高山脈えりも国定公園、アポイ岳ジオパークの一部である幌満峡エリア内の観光道路としての役割も果たしている。

問 今後の工事予定箇所と概算、必要年数について

答 現状、実延長11．16㎞、舗装率21．5％の一級町道に対し、①交通安全対策として、約8，000mに渡りガードケーブル車両用防護さくの設置。

②通行車両の走行性向上のため、8，600mの区間にアスファルト舗装。道路幅員4m未満の狭隘（きょうあい）な区間30箇所に車両待機・交差スペースの設置。

③道路整備の老朽化対策として、町道内の橋梁点検・改修などを予定。これら3つの概算工事費総額は3億3，550万円で、今後10年間、計画的かつ効率的な道路整備に取り組む。

問 災害対策用道路として道路昇格をこれまで内部検討されたことはないのか

答 昇格の認定要件を満たしていないため、現在までの内部検討をしたことはないが、今後は道と町とで機会をつくりながら、提起することに力を入れたい。

質問②

日高山脈えりも国定公園の国立公園化の指定について

問 現在での進捗状況について

答 平成28年からの3箇年の国による調査で、「日本を代表する自然の風景地として国立公園化する」方向性となった。これら国立公園化については、国が基本方針を出し、区域・区分などについては公園計画の中で素案として示され、それを地方公共団体や地権者等と協議し決定していくもの。

現状では、基本方針案作成のために意見を取りまとめ、関係機関との調整をしているところで、今後区域等を含んだ、公園計画の素案が国から示されるものと考えている。

問 国立公園化するメリットとデメリットは

答 メリットとしては、国立公園とは日本の自然景観ブランドとして最高峰のもので、集客力増加を見込める。また、国が主体的に設備整備等を行ってくれる可能性があり、アポイ岳の環境保全や、自然教育活動などへの好影響が期待できる。各事業に関しても、補助率の嵩上（かさあ）げなどがあり、それらを有効活用できると考える。

デメリットは、現在、国定公園として道が行っている許認可事業が国の機関に移行することで、手続きに要する時間が長くなるおそれもある。また、国立公園化の際に、区域の変更・拡大などがあった場合、現在行われている事業への影響があるのではという懸念もある。

問 関係する事業者や地権者への事前説明について

答 現状、素案が示されていない為、事前説明の場は設けていない。今後、区域区分等が示された場合、環境省などと協力して、関係団体・地権者に十分説明をしたい。

問 国から出された国立公園の区域区分案で町としても決定するのではないかと懸念するが

答 国、環境省などに対しては、事業者・地権者たちの同意なしでは、町として同意できないという姿勢。地権者たちに迷惑をかける話ならば、町として反対する姿勢を常にもって話をしている。

問 国立公園化への要望はそもそも、日高町村会と開発期成会によるもの。町における二元代表制の一翼をになう町議会においては、しっかり議論されていないのではないのか

答 国による国立公園化する方向性が見えてきた頃から、町村会の会議で意見聴取を行ってきた上で要請してきた過程がある。繰り返しとなるが、そんな中でも地権者の了解なくして、町として国立公園化に同意する考えはない。





佐々木敏議員

質問①

様似町における津波発生時の対応について

問 様似町役場は30分ほどで1ｍ、1時間ほどで6ｍの津波が想定されますが災害対策本部の設置場所についてお伺いします

答 基本的には地震の発生場所や規模、津波の発生程度などを見通す中で、当面は役場庁舎に災害対策本部を設置して、初動対応することにならざるを得ないものと考えており、その一方で、代替施設のあり方についても、議員の皆様とも協議する中で真剣に検討していきたいと考えている。

問 職員の配置体制が定められていますが、第三非常配備となって場合、町職員も被災する可能性が想定されますが、町職員の有無・活動体制についてお伺いします

答 召集のための連絡網は整備していないが、防災計画上、休日夜間、勤務時間外に第三非常配備相当の災害が発生した場合、職員は所属長や本部の召集を待たず自主的に参集することとしており役場庁舎に来ることが困難な場合でも、近隣の避難施設等へ行き、本部へ報告することになっている。通信手段が確保されていれば連絡できる体制にある。活動体制については、総務指令部・管財建設・水道部等があり、各部ともそれぞれの持ち場を死守しつつ状況に応じた臨機な対応をすることになる。

問 備蓄について
①食料の種類及び数量
②寝具等の種類及び数量
③上記以外の備蓄品の種類及び数量

答 資料を基に町内配置場所別に備蓄品、数量について報告された。

問 備蓄品の保管場所は津波を想定していないように思われるが、津波の避難場所に備蓄品を置いていただきたいが

答 高台で被害を受けない避難場所に置くことは必要だが、津波・大雨・土砂崩れ等災害種別での避難場所を総合的に勘案した中で整備を進めていきたい。

問 各地域での要援護者の調査、各自治会への避難時の協力要請の有無について

答 防災計画には災害時の自治会の役割として、住民の連絡連携、協力に関することを定めており、避難所の運営、行方不明者の捜索、物資の配布など状況に応じた協力をお願いしている。災害時における自助、共助、公助のうち、地域住民による公助はいざという時の大きな力となることから、自治会における自主的な防災体制の整備を町としても促進していきたい。

要援護者の対策については平成28年の支援プラン改正に伴い更新と整備が不十分であった名簿の整理を行っている。早急な整備課題と認識しており、更新作業を進めたい。

質問②

様似町の光回線の整備状況について

問 様似町の光回線の整備状況についてお伺いします
①様似町の整備率について
②未整備地区からの要望の有無について
③今後の整備計画について
（固定回線・モバイル回線）

答 ①平成31年3月末時点で94.1％。
②自治会要望で1地域、個人の相談・要望が4地域。

光回線の整備については、平成22年に鵡苫市街からアポイ山荘までの国道沿い、錦町、緑町と大部分が整備されたが、未整備地域については多額の費用と必要加入数の課題があり整備に至っていない。
③未整備地域の整備については、整備方法の検討や関係機関、事業者との協議要請等をしてきたが、なかなか整備できなかった。

今般、国の令和2年度第二次補正予算において高度無線環境整備推進事業にかかわる光ファイバー整備を支援する予算が502億円計上され、令和3年度末までに市町村が希望する全地域で整備を進め、本町においても諸条件を考慮したなか、課題はあるが全地域を整備したい。

モバイル回線エリア整備の計画は現在のところない。

問 整備することで企業のサテライト事務所を誘致する条件になると思うが

答 光回線の有効性については、データ量が格段に上がることで、企業の利用についても広がっていくと考える。

